

奈良市巨樹保存等審議会の概要

審議会の名称	奈良市巨樹保存等審議会
設置目的、担当事項	巨樹の指定に対して保存樹又は保存樹林の指定を審議する。
設置根拠法令等	奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例
設置根拠法令の施行年月日	平成15年4月1日
委員数	7人以内
任期	2年
委員構成	学識経験者、その他市長が適当と認める者
公開・非公開の別	公開
担当課	観光経済部農政課